

# 白山市国土強靱化地域計画の進捗状況について

## 1 白山市国土強靱化地域計画（平成31年3月策定）の概要

### (1) 計画期間

令和元年度～令和3年度（3年間）

### (2) 基本目標

- ① 人名の保護が最大限図られること
- ② 本市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

### (3) 事前に備えるべき目標

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑥ 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### (4) 基本的な方針

国の「国土強靱化基本計画」や「石川県強靱化計画」との調和を図るため、対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと、本計画を推進する。

- ① 本市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討する。
- ② 市内各地域の強靱化はもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域間相互が連携・補完し合いながら、市全体の強靱化を図る。
- ③ 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ④ 公共インフラの整備・耐震化をはじめとする「ハード」事業と、防災教育等による「ソフト」事業の組み合わせによる総合的な対策に取り組む。
- ⑤ 「自助」（自分の身は自分で守る）や、「共助」（近所や地域の方々と助け合う）による地域防災力の向上を図りつつ、「公助」（公的な支援）の機能強化による取り組みを推進する。
- ⑥ 平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。
- ⑦ 既存の社会資本を有効活用する等、費用を縮減しつつ効果的・効率的に施策を推進する。

(3) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

| 事前に備えるべき目標                                    | 起きてはならない最悪の事態   |
|---|---|
| 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる               | 1-1 大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生       |
|   | 1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生                                    |
|   | 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による死傷者の発生                 |
|   | 1-4 土砂災害・火山噴火による多数の死傷者の発生                                 |
|   | 1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生                         |
|   | 1-6 豪雪に伴う被害の拡大  |
| 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる            | 2-1 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生                                  |
|   | 2-2 被災地における医療機能等の麻痺                                       |
|   | 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の停滞                                  |
|   | 2-4 食料等の安定供給の停滞   |
|   | 2-5 被災地における感染症等の大規模発生                                     |
|   | 2-6 多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態                      |
| 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する                | 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下                           |
| 4 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない            | 4-1 ライフライン（上下水道、電気、情報通信、燃料等）の長時間にわたる機能停止及び風評被害等による経済活動の停滞 |
| 5 制御不能な二次災害を発生させない                            | 5-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大                                     |
| 6 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する | 6-1 基幹インフラの損壊、地域交通ネットワークが分断により復旧・復興が大幅に遅れる事態              |
|   | 6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞及び有害物質の大規模拡散・流出により復旧・復興が大幅に遅れる事態    |
|   | 6-3 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足                                     |

## 2 目標値の達成状況（総括）

白山市国土強靱化地域計画の「事前に備えるべき目標」ごとに記載の令和3年度の目標値に対する達成状況は、次のとおりです。

【(実績値－現況値) / (目標値－現況値)】

令和3年度の目標値に対する達成状況

A：目標値を達成

B：目標値の8割以上を達成

C：目標値の8割未満

| 事前に備えるべき目標                                    | 指標数 | A     | B    | C     |
|---|-----|-------|------|-------|
| 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる               | 13  | 0     | 0    | 13    |
| 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる            | 16  | 3     | 0    | 13    |
| 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する                | 1   | 1     | 0    | 0     |
| 4 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない            | 2   | 0     | 0    | 2     |
| 5 制御不能な二次災害を発生させない                            | 2   | 1     | 0    | 1     |
| 6 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する | 7   | 0     | 0    | 7     |
| 全体  | 41  | 5     | 0    | 36    |
|   |     | 12.2% | 0.0% | 87.8% |